消火用スタンドパイプを設置しています

|1| 消火用スタンドパイプとは?

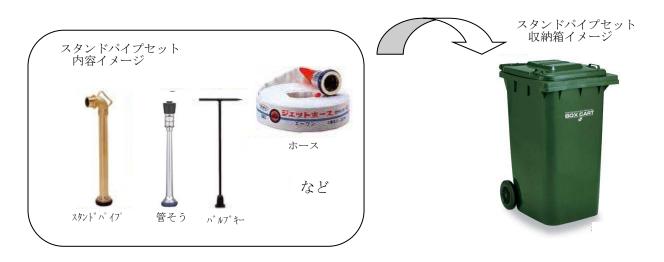
首都直下地震など大規模な地震が発生した場合など、同時多発する火災現場に消火隊がすぐに到着できるとは限りません。いざという時に消火栓に接続し地域住民が協力して活用できる消火資機材がスタンドパイプです。

2 消火用スタンドパイプを設置しています

世田谷区では、操作訓練を受けた地域住民が消火活動を行うためのスタンドパイプセットを、平成24年度に出張所・まちづくりセンター27か所、平成25年度に地区会館等27か所、計54か所に設置しました。

現在52か所に設置しております。(設置場所は裏面参照)

取り扱い訓練の指導は、消防署の職員等が行います。(まちづくりセンター設置のものは貸し出し可)



3 消火用スタンドパイプの設置場所について

町会等で保有するスタンドパイプの設置場所は原則、町会等で確保してもらいますが、 設置場所にお困りの場合は、購入前に各地域の地域振興課地域振興・防災担当へご相談 ください。

スタンドパイプの操作訓練、設置場所等のご相談については、各総合支所地域振興課地 域振興・防災担当までご連絡ください。(連絡先は次ページ参照)

消火用スタンドパイプ設置場所

1147						
	名称	住所		名称	住所	
1	池尻まちづくりセンター	池尻三丁目 27番 21号	28	烏山まちづくりセンター	南烏山六丁目2番19号	
2	太子堂まちづくりセンター	太子堂二丁目 17番1号	29	桜丘区民センター	桜丘五丁目14番1号	
3	若林まちづくりセンター	若林三丁目34番1号	30	上北沢区民センター	上北沢三丁目8番9号	
4	上町まちづくりセンター	世田谷一丁目 23 番 5 号	31	粕谷区民センター	粕谷四丁目13番6号	
5	経堂まちづくりセンター	宮坂一丁目 44番 29号	32	下馬南地区会館	下馬六丁目 41 番 6 号	
6	下馬まちづくりセンター	下馬四丁目13番5号	33	経堂地区会館	経堂三丁目 37番 13号	
7	上馬まちづくりセンター	上馬四丁目1番3号	34	経堂南地区会館	経堂五丁目 21 番 6 号	
8	梅丘まちづくりセンター	梅丘一丁目 61 番 16 号	35	三宿地区会館	三宿二丁目7番10号	
9	代沢まちづくりセンター	代沢三丁目 27番3号	36	世田谷地区会館	世田谷二丁目 25番 10号	
10	新代田まちづくりセンター	羽根木一丁目6番14号	37	中里地区会館	上馬二丁目 24番 17号	
11	北沢まちづくりセンター	北沢二丁目8番18号	38	野沢地区会館	野沢一丁目8番14号	
12	松原まちづくりセンター	松原二丁目 17番 36号	39	桜上水南地区会館	桜上水三丁目4番11号	
13	松沢まちづくりセンター	赤堤五丁目 31 番 5 号	40	松原地区会館	松原五丁目 17 番 6 号	
14	奥沢まちづくりセンター	奥沢三丁目5番7号	41	代沢地区会館	代沢五丁目8番19号	
15	九品仏まちづくりセンター	奥沢七丁目 35番4号	42	代田地区会館	代田四丁目 14番3号	
16	等々力まちづくりセンター	等々力三丁目4番1号	43	奥沢東地区会館	奥沢二丁目9番28号	
17	上野毛まちづくりセンター	中町二丁目 33 番 11 号	44	駒沢地区会館	駒沢三丁目13番5号	
18	用賀まちづくりセンター	用賀二丁目 29 番 22 号	45	深沢地区会館	深沢一丁目 14番 22号	
19	深沢まちづくりセンター	駒沢四丁目 33番 12号	46	宇奈根地区会館	宇奈根二丁目 23番 20号	
20	祖師谷まちづくりセンター	祖師谷四丁目1番23号	47	祖師谷地区会館	祖師谷三丁目30番30号	
21	成城まちづくりセンター	成城六丁目2番1号※	48	大蔵地区会館	砧三丁目5番6号	
22	船橋まちづくりセンター	船橋四丁目1番12号	49	給田地区会館	給田三丁目 14番7号	
23	喜多見まちづくりセンター	喜多見五丁目 11 番 10 号	50	北烏山地区会館	北烏山九丁目 25番 26号	
24	砧まちづくりセンター	砧五丁目8番18号	51	世田谷区役所西棟	世田谷四丁目 22番 33号	
25	上北沢まちづくりセンター	上北沢四丁目 32番9号	52	世田谷ボランテイアセンター	下馬二丁目 20番 14号	
26	上祖師谷まちづくりセンター	上祖師谷二丁目7番6号				
			1			

※ 成城まちづくりセンター配備分は、砧総合支所に設置しています。

【スタンドパイプの操作訓練、設置場所等のご相談】

27 二子玉川まちづくりセンター 玉川四丁目4番5号

世田谷総合支所地域振興課 5 4 3 2 - 2 8 3 1 北沢総合支所地域振興課 5 4 7 8 - 8 0 2 8 玉川総合支所地域振興課 3 7 0 2 - 1 6 0 3 砧総合支所地域振興課 3 4 8 2 - 2 1 6 9 烏山総合支所地域振興課 3 3 2 6 - 9 2 4 9

※ 各総合支所とも地域振興・防災担当が窓口です。

【区のスタンドパイプ配備等について】

危機管理部災害対策課 5432-2262

